

# 芸術文化支援の新たな推進体制（アーツカウンシルの設置）

## アーツカウンシル設置の背景

- (1) 芸術の創造と鑑賞における個人の価値観に関わる特殊性
- (2) 行政における芸術文化政策に係る専門人材やノウハウの不足
- (3) 社会情勢の変化に対応した、より弾力的かつ機動的で、専門性に裏打ちされた芸術文化政策の必要性

<東京都文化振興条例>

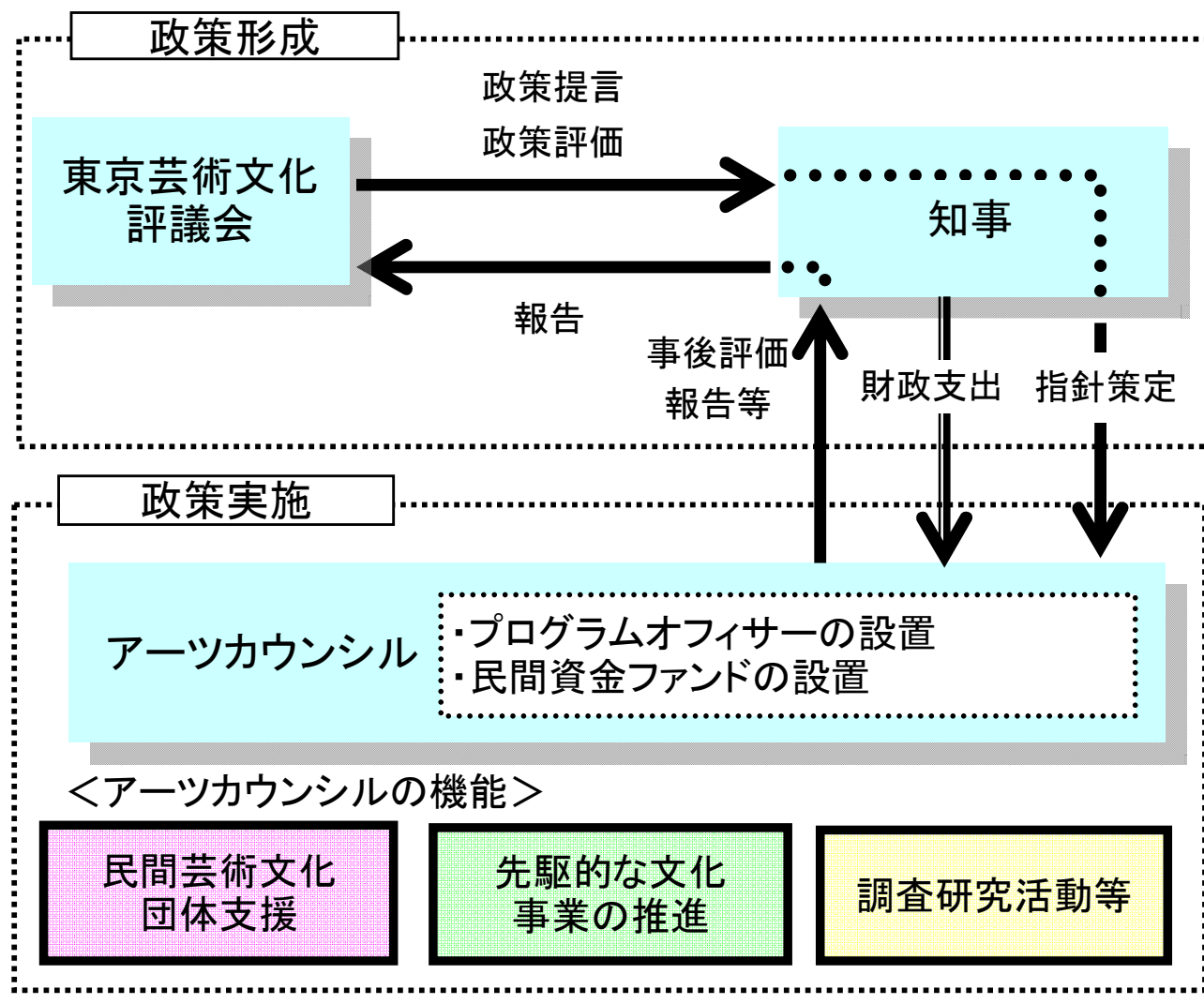
第2条 都は、都民が文化の担い手であることを認識し、その自主性と創造性を最大限に尊重する。

- 2 都は、この条例の運用に当たっては、文化の内容に介入し、又は干渉することのないよう十分留意しなければならない。

## アーツカウンシルの特徴

- (1) 都から一定の距離を保ちつつ、密接に連携し、芸術文化の支援や先駆的事业を推進する新たな常設の政策実施機関
- (2) プログラムオフィサー（専門家）の常勤配置により、「専門的かつ長期的な視点」に立った効果的な資源配分が実現可能
- (3) 民間資金ファンドの設置により、民間活力を導入するとともに、緊急的事业に対応するなど弾力的、機動的な事業を展開

## 新たな推進体制



## アーツカウンシルの設置効果

### 1 民間芸術文化団体への支援

- ・プログラムオフィサーが、実践的で効果的な助成事業を実施
- ・民間資金ファンドの活用による支援内容の拡充

▶ 意欲ある人材や将来性のある活動を発掘し支援していくことにより、多様な個性を育む文化都市を構築

### 2 先駆的な文化事業の推進

- ・アートNPO等の現場力を活かし、自ら弾力的かつ機動的に先駆的なモデル事業を実施
- ・東京文化発信プロジェクトや都立文化施設において実施される各種事業との連携や協働の仕組みを構築
- ・国、区市町村、民間団体との連携による事業の展開

▶ 都の文化政策全体の戦略化を図り、東京からの文化発信を強化していくことにより、文化面における東京のプレゼンスを確立

### 3 調査研究活動等（シンクタンク機能）

- ・実施した支援事業を検証し、都（評議会）に事後評価を報告するとともに、実践的な政策の改善を提案
- ・収集した情報や蓄積したノウハウを提供

▶ 事業成果のフィードバックにより、政策立案機能を強化  
▶ 事業運営を通じて、プログラムオフィサーを育成